

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 まわたり内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市西山2丁目9番2号
- (3) 設立認可年月日 平成 2年 7月 23日
- (4) 設立登記年月日 平成 2年 8月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 まわたり内科医院	長崎県長崎市西山2丁目9番2号	
診療所	みい駅前まわたり 内科	福岡県久留米市御井町695-1 1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 20日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 7月 31日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

なし

法人名 医療法人 社団 まわたり内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市西山2丁目9番2号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	100,829	I 流 動 負 債	27,098
II 固 定 資 産	89,576	II 固 定 負 債	96,073
1 有 形 固 定 資 産	57,162	負 債 合 計	123,171
2 無 形 固 定 資 産	1,908	純 資 産 の 部	
3. そ の 他 の 資 産	30,506	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	57,234
		純 資 産 合 計	67,234
資 産 合 計	190,405	負 債 ・ 純 資 産 合 計	190,405

法人名 医療法人 社団 まわたり内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市西山 2 丁目 9 番 2 号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	134,841
2 事 業 費 用	108,581
事 業 利 益	26,260
II 事 業 外 損 益	
1 事 業 外 収 益	2,333
2 事 業 外 費 用	580
経 常 利 益	28,013
III 特 別 損 失	192
税 引 前 当 期 損 失	27,821
法 人 税 等	3,654
当 期 損 失	24,167

様式 2

法人名 医療法人 社団 まわり内科医院
 所在地 長崎市西山 2 丁目 9 番 2 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 190,405 千円
 2. 負 債 額 123,171 千円
 3. 純 資 産 額 67,234 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	100,829
B 固 定 資 産	89,576
C 資 産 合 計 (A+B)	190,405
D 負 債 合 計	123,171
E 純 資 産 (C-D)	67,234

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 まわたり内科医院
理事長 馬渡 一雄 殿

私は、医療法人 社団 まわたり内科医院 の令和 4 会計年度（令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 9 月 20 日

医療法人 社団 まわたり内科医院
監事 馬渡 大雄